

和泊小学校いじめ防止基本方針

【学校の教育目標】

夢をもち、確かな学力を身に付け、心豊かにたくましく生きる和泊小の子を育てる。

【目指す児童像】

- 自ら学ぶ子（知）・・・主体的に学び、考えを表現(書く・発表する)子供(考える)
- 心豊かな子（徳）・・・感性豊かで、礼儀正しく、思いやりのある子供(気づく)
- たくましい子（体）・・・進んで体を鍛え、行動力があり、頑張り抜く子供(行動する)

【心の教育推進委員会】

【内容】・年間を通した取組等について検討（気になる児童の対応の共通理解）・年間の活動の検証，次年度への計画の作成

【構成】・管理職，生徒指導主任，学年主任，担任，養護教諭その他必要に応じた関係者及び外部専門家

PTAとの連携

- 学年 PTA，学年 PTA,PTA 総会の活用
- 地域・保護者と語る会等の活用

※ 学校基本方針の説明

学校の取組

【未然防止】

- ・道徳教育の充実（生命尊重，思いやり・協力）
- ・児童会によるいじめ防止活動
- ・SOS の出し方教育
- ・体験活動を活用した人間関係づくり（構成的グループエンカウンター，ピア・サポートプログラム，ソーシャルスキルトレーニングなど）

【早期発見】

- ・無記名アンケートの実施と分析・教育相談
- ・生活ノートや日常の生活態度の実態把握と個別面談
- ・保護者用いじめチェックシートの実施

【対応】

- ・心の教育推進委員会・生徒指導部会等で迅速な対応
- ・被害者，加害者への適切なケア及び指導
- ・SSW や SC 等の活用
- ・生徒指導部会や心の教育推進委員会に SSW・SC の方に参加してもらう等

県教委との連携

- 指導主事の派遣及び助言
- 研修などへの講師派遣

関係機関との連携

- 警察
- 社会福祉協議会
- 児童相談所
- 役場保健福祉課

【年間計画】

	計画及び評価	実態把握	各教科・道徳・特別活動等	児童会活動	情報モラル関係	教育相談	職員研修
4月	年間及び1学期の活動計画の検討	いじめアンケート【毎月実施】	「いじめ問題を考える週間」の実施	一事徹底事項1学期「スリッパをならべよう」	各教科における指導計画の確認		学校基本方針の確認 心の教育推進委員会
5月	実態に基づいた対応策の検討	生徒指導部会		児童総会	情報モラルリーフレット配布（家庭向け）	家庭訪問	
6月	生活見直し週間の実施	学校楽しい～と 生徒指導部会					人権同和教育基礎講座
7月	生活見直し週間報告【PTA 時保護者へ】	生徒指導部会				個人面談	
8月	2学期の活動計画の検討		人権作文募集			個人面談	生徒指導事例研修会 人権・同和教育講演会
9月	実態に基づいた対応策の検討	生徒指導部会	「いじめ問題を考える週間」の実施 SOS の出し方教育 KYT(危険予知トレーニング)	一事徹底事項2学期『先手あいさつ返事』	携帯・ネット利用実態調査	教育相談	
10月		生徒指導部会			全体指導（児童向け） 啓発・啓蒙（学級PTA）	日（放課後を適宜、活用する）	
11月		学校楽しい～と 生徒指導部会	人権標語・ポスターづくり				
12月	生活見直し週間報告【PTA 時保護者へ】	生徒指導部会	「人権旬間」人権やいじめ問題に関わる授業実施（道徳・学活）	人権集会			人権週間中の授業実践（報告）
1月		生徒指導部会		一事徹底事項3学期『くんさんをつけよう』			人権教育事例研修会（両町）
2月	生活見直し週間の実施【結果はPTAで保護者へ】	生徒指導部会	お別れ遠足 ・6年生を送る会				
3月	次年度活動計画案作成 引き継ぎ資料作成	生徒指導部会					心の教育推進委員会

いじめ問題への対応

学校で いじめのサインに 気がついたら	本人や保護者から 相談があったら	教職員が いじめを発見したら
<ul style="list-style-type: none"> ◎ いじめが発展しないように早期対応に的確に努め、解決を図る。 ○ 秘密にすることを伝え、個別に状況を聞く。 ○ 他の教職員に情報の収集や見守りなど、協力を依頼する。 ○ 子どもたちと過ごす時間を増やすなどして、状況を監察する。 ○ 朝の会や帰りの会、全校朝会等でいじめ問題に関する一般的な話を通して、学校側のいじめに対する強い姿勢を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 不安を受け止め、安心感を与えながら、一緒に考える姿勢で対応する。 ○ 相談室・保健室など、静かに話せる場所を確保し、受容・共感の態度で対応する。 ○ 本人のつらさや苦しみに共感することに心を注ぐ。 ○ 相談内容を秘密にすることを伝え、事実関係の把握に努める。 ○ 学校が必ず守るという強い姿勢を示す。 ○ いじめを解決する方法と一緒に考えとともに、学校としての対応の方針や今後の取組について説明する。 ○ 相談内容について記録を取っておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ いじめを止めるとともに、組織的に対応する。 ○ 感情的にならず、毅然とした態度で制止する。 ○ 関係した子どもを集め、事実に基づいた具体的な言動や言葉を確認する。 ○ できるだけ複数の教職員で対応する。(立ち会ってもらう) ○ その日のうちに、教職員間で連携を図り、関係した子ども一人一人に別々に話を聞き、状況の確認をして記録を取っておく。

いじめられている子どもが出すサイン

～学校で分かるいじめ発見のポイント～

場面等	変化が見られる点(観察の視点) ※無理強いされている
朝の会	<ul style="list-style-type: none"> ○遅刻・欠席増加、遅刻ぎりぎり ○表情がさえない、うつむきがち、声が小さいなど元気がない
授業の開始時	<ul style="list-style-type: none"> ○忘れ物が目立つ ○涙を流す ○用具・机・椅子等の散乱 ○授業に遅れる ○席を交換させられている ○周囲の児童のざわつき
授業中	<ul style="list-style-type: none"> ○ノートの字が汚くなる ○発表時に冷やかされる ○グループ分けで孤立する ○保健室やトイレによく行く ○テストの成績が急に下がる ○テストを白紙で出す ○頭痛・腹痛を頻繁に訴える
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ○教室や図書室に一人である ○グループからはずれている ○表情が暗い、おどおどしている ○わけもなく廊下をうろつく ○用もないのに職員室に来る ○理由もなく服が汚れたり、ボタンが取れたりしている
給食時間	<ul style="list-style-type: none"> ○机を寄せようとしない ○その子が配膳すると嫌がられる ○量の偏った配膳をされる ○食欲がない ○笑顔がない
掃除時間	<ul style="list-style-type: none"> ○机やイスが運ばれずに放置される ○他の子と離れて清掃している ○机やイスをふざけて蹴られる ○皆の嫌がる分担をいつもしている ○目の前にゴミを捨てられる
放課後	<ul style="list-style-type: none"> ○下校が早い ○いつまでも残っている ○みんなの持ち物を持たされている ○靴・傘など持ち物が紛失する ○通常の通学路以外を帰る
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○教科書や机・掲示物にいたずらされる ○独り言を言う、急に大声を出す ○教師と視線を合わさない ○話すときに不安そうな表情をする ○宿題や集金などの提出が遅れる ○刃物など危険なものを所持する

発覚から指導方針決定まで

【発見者・相談者】
 ↓
【担任】
 ↓
【学年主任】
【生徒指導主任】
 ※対応を検討
 ↓報告
【管理職】

対応から事後報告まで

【担任・学年主任・生徒指導主任】
 ※指導方針に沿ってチームで対応
 ↓報告
【管理職】
 ↓
【担任・学年主任】 事後の見守り
【生徒指導主任】 生徒指導部会へ
【教育相談係】 S S Wとの連携
【特別支援教育係】 関係機関との連携
 ※ケース会議の実施
 実態応じたチームリーダーの分担
 (生徒指導・教育相談・特別支援教育)